
監 査 公 表

監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和2年10月16日

高知県監査委員	今城	誠司
同	西内	隆純
同	奥村	陽子
同	植田	茂

第1 監査の実施

令和2年度の監査対象機関234機関のうち本庁の109機関に対して、令和2年7月20日から同年8月31日まで定期監査を実施した。

監査実施機関		
○知事部局 90機関		
総務部	13	商工労働部
危機管理部	3	観光振興部
健康政策部	6	農業振興部
地域福祉部	7	林業振興・環境部
文化生活スポーツ部	7	水産振興部
産業振興推進部	4	土木部
中山間振興・交通部	3	会計管理局
○公営企業局 2機関		
○教育委員会事務局 12機関		
○警察本部 1機関		
○その他の機関 4機関		
合計 109機関		

第2 監査の結果

1 総括

今回監査を実施した本庁の109機関のうち73機関において、改善、是正等を要する不適切な事務処理が合計151件認められた。

令和元年度と比較して件数が減少したのは43機関、増加したのは41機関で、2年連続で適正に事務が行われていたのは10機関にとどまっている。

なお、実施機関別の件数等は、別表1のとおりである。

不適切な事務処理の内訳は、「強く改善を求める事項」が昨年度から9件増の30件、それ以外の「改善を求める事項」が10件減の121件である。

事務区分別の強く改善を求める事項及び改善を求める事項の件数は、支出事務が65件と最も多く、次いで契約事務が52件となっている。事務区分別の件数及び主な事例は、別表2のとおりである。

2 強く改善を求める事項

強く改善を求める事項の該当機関及び具体的な内容は、次のとおりである。

(1) 総務部

ア 法務文書課

令和元年度の広報等（印刷物作成）委託業務の請書に仕様書を添付していなかった。（契約事務）

イ 人事課

令和元年度において、災害支援のために派遣されていた職員が駐車場代等を立替払で支出していた。（支出事務）

ウ 財政課

令和元年5月の県債引受手数料等の支出負担行為が遅延していた。（支出事務）

(2) 危機管理部危機管理・防災課

以下の工事において、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領に基づく誓約書の提出がなく、契約を辞退したのものとして取り扱われるべき業者と契約を締結していた。（契約事務）

- ・ 令和元年度の南海トラフ地震対策推進地域本部（中央西）設備改修工事
- ・ 令和元年度の南海トラフ地震対策推進地域本部（幡多）設備改修工事

(3) 健康政策部食品・衛生課

令和2年度の高知県生活衛生関係営業対策事業費補助金において、連動する国の交付要綱の改定から2か月遅れた6月1日に要綱を改定し、補助対象期間を4月1日に遡及していた。

また、事業者への交付決定が遅延していた。

(支出事務)

(4) 地域福祉部

ア 地域福祉政策課

令和元年度の高知県福祉・介護人材キャリアパス支援事業費補助金において、補助基準額を上回る会場借り上げ料を補助対象経費として補助金を交付していた。
(支出事務)

イ 児童家庭課

(ア) 令和元年度高知県就労体験講習委託業務契約の2回目の変更契約において、1回目の変更契約書の日付に遡及して作成した上で、1回目の変更契約書を破棄し、差替えを行っていた。
(契約事務)

(イ) 令和元年度のひとり親家庭等福祉のしおり作成等委託業務に係る変更請書に仕様書を添付していなかった。
(契約事務)

(5) 文化生活スポーツ部

ア 文化振興課

(ア) 令和元年度のカーニバル00in高知実行委員会への負担金において、交付要綱で定めた変更に係る申請書類の提出を事前に受けず、事業終了後に交付決定額の増額変更を行っていた。
(支出事務)

(イ) プリペイドカード(ですか)の管理において、令和元年度及び令和2年度の郵便切手類等出納簿を作成していなかった。
(財産・物品管理事務)

イ まんが王国土佐推進課

令和元年度のフルカラー複写サービス契約において、契約書を作成しなければならない長期継続契約にもかかわらず、長期継続契約に係る特約事項のない請書により処理していた。
(契約事務)

ウ スポーツ課

令和元年度の高知県地域スポーツ振興事業費補助金において、交付決定が遅延していた。
(支出事務)

(6) 産業振興推進部産学官民連携・起業推進課

令和元年度の高知県創業支援事業費補助金において、補助金額の算定根拠に誤りのある補助金交付申請書を修正させることなく、補助金交付決定通知を行っていた。

また、補助金額の算定根拠に誤りのある実績報告書を修正させることなく、補助金事業の検査を行い、補助金額を確定していた。

このほか、交付要綱で定めた変更に係る申請書類の提出を受けていなかった。
(支出事務)

(7) 中山間振興・交通部中山間地域対策課

令和元年度の高知県中山間地域生活支援総合補助金において、交付要綱で定めた変更に係る申請書類の提出を受けていないもの、事業実施期間延長届の提出を受けて

- いないものや遅延しているものがあった。（支出事務）
- (8) 商工労働部雇用労働政策課
- ア 令和元年度及び令和2年度の高知県職業能力開発協会補助金において、交付決定が遅延していた。
（支出事務）
- イ 令和元年度の中村高等技術学校学科教室空調整備機械設備工事請負契約変更契約書において、「契約期間の変更」に関する条文を設けていなかった。
（契約事務）
- (9) 観光振興部観光政策課
- 平成18年度に売却済みの土地について、民間企業と貸付契約を締結し、令和元年度まで毎年、使用料を徴収していた。
（財産・物品管理事務）
- (10) 農業振興部
- ア 農業政策課
- 令和元年度の年度末に常時資金を精算するに当たり、返納通知書の作成が遅れたため、精算が遅延していた。
- また、第2四半期分の常時資金残高報告書の提出が遅延していた。
（支出事務）
- イ 農業イノベーション推進課
- 以下の補助金において、実績報告書の提出が遅延していた。
（支出事務）
- ・ 令和元年度の高知県環境制御技術高度化事業費補助金
 - ・ 令和元年度の高知県産地パワーアップ事業費補助金
- (11) 林業振興・環境部
- ア 新エネルギー推進課
- 令和元年度の新エネルギー理解促進パンフレット作成委託業務契約書に仕様書を添付していなかった。
（契約事務）
- イ 環境共生課
- 令和2年度の高知県立牧野植物園の管理運営に関する年度協定書に事業計画書を添付していなかった。
（契約事務）
- (12) 水産振興部水産流通課
- ア 平成30年度に開催した公募型プロポーザル審査委員会の審査委員への報償費を令和元年7月に支出していた。
（支出事務）
- イ 令和元年度水産物消費拡大事業委託業務において、契約書に添付すべき仕様書の一部を添付していなかった。
（契約事務）
- (13) 土木部
- ア 住宅課

令和2年度の目的外使用料（継続分）について、年度当初に行うべき収入調定を7月に行っていた。

（収入事務）

イ 港湾・海岸課

令和元年度の下田潮位観測局観測装置修繕工事において、請書に必要な仕様書を添付していなかった。

（契約事務）

(14) 公営企業局電気工水課

令和元年度の甫喜ヶ峰風力発電所油圧ユニット不具合対応に係る随意契約において、契約書を作成する必要がある契約であるにもかかわらず契約書を作成していなかった。

（契約事務）

(15) 教育委員会事務局

ア 幼保支援課

以下の補助金において、交付要綱で定めた変更に係る申請書類の提出を受けていないものがあった。

（支出事務）

- ・ 平成31年度高知県多子世帯保育料軽減事業費補助金
- ・ 平成31年度高知県幼保団体等研修推進事業費補助金
- ・ 平成31年度高知県産休等代替職員雇用事業費補助金
- ・ 令和元年度高知県子ども・子育て支援事業費補助金
- ・ 令和元年度の高知県保育サービス等推進総合補助金

イ 高等学校課

平成31年度産業・理科教育教員派遣研修における派遣者負担金の支出負担行為が遅延していた。

（支出事務）

ウ 保健体育課

以下の事業委託において、検査が遅延していた。

- ・ 2019年度（第67回）高知県定時制通信制高等学校体育大会運営事業委託
- ・ 2019年度（第72回）高知県高等学校体育大会運営事業委託

また、2019年度（第67回）高知県定時制通信制高等学校体育大会運営事業委託において、支出負担行為（変更）が遅延していた。

（契約事務）

(16) 警察本部

令和元年度の高知南警察署鴨田交番新築主体工事契約書において、金抜き設計書及び特記仕様書を添付していなかった。

（契約事務）

これらのことは、いずれも地方自治法（昭和22年法律第67

号)をはじめとする財務に関する法令等に反する不適切な事務処理である。

第3 意見

不適切な事務処理は、例えば補助金事務の決裁において書類の不備を見過ごしていた事例のように上司等のチェック不足によるものや、執行管理が不十分なことを原因とするものが最も多く、次いで失念、知識不足等を原因とするものが多かった。また、昨年度と同様の誤りを繰り返す機関も見られた。

各機関においては、担当者は常に必要な知識等の習得に努め、法令等にのっとりた事務処理を徹底する必要がある。また、上司は業務全体を把握し、事務が適切な時期に行われているか進捗管理をするとともに、漫然と決裁を行うことなく、誤りがないか精査するという認識を改めて持つべきである。

支出事務の立替払について、昨年度に引き続き本年度も同様の事例が認められた。今後、このような不適切な事例が発生しないよう、改めて職員に立替払が認められていないことを周知徹底するとともに、資金前渡を活用した適切な支払方法を検討するべきである。

また、収入事務において、相手方から県の口座に直接入金される際に、納入通知書を送付していない事例が多数見受けられた。これは、事務処理の知識不足によるものであるが、全庁的に発生しており、使用されない納入通知書を送付することに課題があると考えているため、各機関の「改善を求める事項」の件数には含めていない。このことについては、事務の簡素化などの観点から見直しを検討するべきである。

今回の定期監査の結果も踏まえ、どこにリスクがあり、どうすれば不適切な事務処理の未然防止につながるのかを検討し、内部統制のPDCAを機能させることを期待する。

() : 強く改善を求める事項の件数で内数

機関名	事務区分										参考	
	収入	支出	契約	財産・物 品管理	服務管理	給与・旅 費支給	庶務関係	その他	検討	計	令和元年度	増減
公営企業局	公営企業局		1	3 (1)						4 (1)	2	2
	電気工水課			2 (1)						2 (1)	2	
	県立病院課		1	1						2		2
教育委員会事務局	教育委員会事務局	2	9 (2)	6 (1)	3					20 (3)	19 (5)	1
	教育政策課		1							1	1	
	教職員・福利課	1	1	1						3		3
	学校安全対策課		1							1		1
	幼保支援課		2 (1)		1					3 (1)	3 (1)	
	小中学校課										2 (1)	△ 2
	高等学校課		2 (1)							2 (1)	2	
	高等学校振興課	1								1	3	△ 2
	特別支援教育課										1 (1)	△ 1
	生涯学習課		1							1	3 (1)	△ 2
	文化財課			3	1					4	2	2
	保健体育課			2 (1)						2 (1)		2
人権教育・児童生徒課		1		1					2	2 (1)		
警察本部 その他の機関	警察本部		1	2 (1)						3 (1)	5 (3)	△ 2
	議会事務局											
	監査委員事務局		2							2		2
	人事委員会事務局			1						1		1
	労働委員会事務局										1	△ 1
計	13 (1)	65 (14)	52 (13)	9 (2)	7	3	2			151 (30)	152 (21)	△ 1

別表2 (事務区分別の強く改善を求める事項及び改善を求める事項)

事務区分	強く改善を求める事項	改善を求める事項	合計		主な事例
	件数	件数	件数	割合(%)	
収入事務	1	12	13	8.6	<ul style="list-style-type: none"> 収入調定の遅延 収入調定書の不備 収納現金の払込遅延 等
支出事務	14	51	65	43.0	<ul style="list-style-type: none"> 立替払 補助金の交付決定の遅延 補助金交付要綱で定めた変更に係る申請書類等の受領漏れ 支出負担行為の遅延 等
契約事務	13	39	52	34.4	<ul style="list-style-type: none"> 契約書等の不備 (仕様書添付漏れ、遅延利息等の誤り) 契約書の作成漏れ 契約変更手続の遅延、誤り 契約書で契約後に提出する旨を定めた書類の受領漏れ 等
財産・物品管理事務	2	7	9	6.0	<ul style="list-style-type: none"> 売却済みの土地について貸付契約を締結し使用料を徴収 郵便切手類等出納簿の作成漏れ、記帳漏れ、記載誤り 等
サービス管理事務	0	7	7	4.6	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の休暇の付与日数誤り 旅費不支給の旅行の出勤簿への出張表示漏れ 等
給与・旅費支給事務	0	3	3	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 食糧費等と旅費との調整漏れ
庶務関係事務	0	2	2	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車登録簿の更新漏れ 不適切な公印管理
その他事務	0	0	0	0.0	
計	30	121	151	100.0	109機関のうち73機関
参考 (令和元年度)	21	131	152	—	110機関のうち74機関

注 各事務区分の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、計は100.0にはならない。